

電子提供措置の開始日 2024年10月7日

株主各位

**第11回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株式会社 SYSホールディングス

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

株式会社エスワイシステム

株式会社ＳＹＩ

株式会社エス・ケイ

株式会社総合システムリサーチ

株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー

株式会社テクノフュージョン

株式会社オルグ

サイバーネックス株式会社

株式会社レゾナント・コミュニケーションズ

株式会社スレッドアンドハーフ

株式会社ネットパーク２１

つくばソフトウェアエンジニアリング株式会社

株式会社アイガ

シー・アイ・システム株式会社

株式会社マリオン

PT.SYS INDONESIA

THAI SOFTWARE ENGINEERING CO.,LTD.

株式会社アシックは、2023年8月1日を効力発生日として、株式会社エスワイシステムを存続会社、株式会社アシックを消滅会社とする吸収合併の結果、連結の範囲から除外しております。

2024年2月1日付でシー・アイ・システム株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

2024年3月29日付で株式会社マリオンの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIA、THAI SOFTWARE ENGINEERING CO.,LTD.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～39年
その他	4～15年

□. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

請負開発につきまして、顧客との請負契約に基づき、ソフトウェア開発を行う義務を負っております。当該請負開発は、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期、もしくは少額な請負開発については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負開発以外の役務提供契約につきまして、顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供した時点で収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(5～10年)で定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん等の評価)

当社グループは、のれん及び顧客関連資産（以下、のれん等という。）の無形固定資産を保有しております。のれん等の評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれん等の減損兆候の把握を行っております。そのため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が計上される可能性があります。

のれん	626,253千円
その他無形固定資産	78,596千円

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	126,915千円
----------------	-----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,229,928株	28,156株	－株	5,258,084株

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 28,156株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金 の総額	配当金の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年10月26日 定時株主総会	普通株式	41,683千円	利益 剰余金	8.0円	2023年 7月31日	2023年 10月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金 の総額	配当金の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	62,862千円	利益 剰余金	12.0円	2024年 7月31日	2024年 10月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本としております。なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

②金融商品の内容・リスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、外貨建てMMFであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の影響を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金 は 運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向にあわせて借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

また、営業債務や借入金 は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	235,053	231,114	△3,938
資産計	235,053	231,114	△3,938
長期借入金（＊）	924,428	924,428	—
負債計	924,428	924,428	—

（＊） 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（注1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「有価証券（外貨建てMMF）」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,413,790	—	—	—
受取手形	10,609	—	—	—
売掛金	1,314,397	—	—	—
電子記録債権	4,808	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	222,714	—	—
合計	4,743,605	222,714	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	295,304	245,304	245,304	127,614	5,724	5,179
合計	595,304	245,304	245,304	127,614	5,724	5,179

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,338	—	—	12,338
資産計	12,338	—	—	12,338

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	218,776	—	218,776
資産計	—	218,776	—	218,776
長期借入金	—	924,428	—	924,428
負債計	—	924,428	—	924,428

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらの時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	計
一定期間にわたって 認識する収益	243,388	540,022	275,469	1,058,880
一時点で認識する収益	4,227,754	7,063,788	46,633	11,338,176
顧客との契約から生じる 収益	4,471,143	7,603,811	322,102	12,397,057
外部顧客への売上高	4,471,143	7,603,811	322,102	12,397,057

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,152,128
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,329,814
契約資産（期首残高）	80,696
契約資産（期末残高）	65,091
契約負債（期首残高）	26,587
契約負債（期末残高）	32,373

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 321円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円11銭 |

当社は、2024年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款一部変更)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月1日付で株式分割及び定款一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年7月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,258,084株
今回の分割により増加する株式数	5,258,084株
株式分割後の発行済株式総数	10,516,168株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

③分割の日程

基準日公告	2024年7月16日
基準日	2024年7月31日
効力発生日	2024年8月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

(4) 定款一部変更について

①変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年8月1日をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

②変更の内容（下線は変更部分）

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。

③日程

効力発生日 2024年8月1日

(5) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
----	--------

その他	4～15年
-----	-------

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主たる収益は子会社からの経営指導料、事務委託手数料及び受取配当金となります。経営指導料及び事務委託手数料については、子会社への契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、役務提供を行った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日において収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

当社は、関係会社株式を保有しております。関係会社株式の評価にあたっては、株式の実質価額が50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。そのため、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

関係会社株式 2,406,138千円

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	15,975千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	60,166千円
短期金銭債務	23,386千円
(3) 偶発債務	
関係会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。	
株式会社アイガ	73,344千円
(4) 取締役に対する金銭債務	40,261千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

809,029千円

営業費用

30,140千円

営業取引以外の取引による取引高

3,742千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	19,503株	39株	一株	39,084株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	297千円
役員退職慰労引当金	13,110千円
退職給付費用否認	362千円
関係会社株式評価損	34,142千円
株式報酬費用	9,918千円
保証金償却額	1,685千円
減価償却超過額	475千円
未払事業税	1,413千円
為替差損	501千円
繰越欠損金	675千円
その他	315千円
繰延税金資産小計	62,898千円
評価性引当額	△60,512千円
繰延税金資産合計	2,385千円

(繰延税金負債)

為替差益	△9,242千円
繰延税金負債合計	△9,242千円
繰延税金負債純額	△6,856千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社エスワイシステム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 資金の貸借 債務被保証 ソフトウェア の開発委託 出向者の受入	経営指導料	235,236	売掛金	21,563
				資金の貸付	150,000	関係会社 短期貸付金	150,000
				債務被保証	50,000	—	—
子会社	株式会社ネットパーク21	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 資金の貸借	資金の回収	19,992	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	19,992
						関係会社 長期貸付金	46,688
子会社	株式会社アイガ	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 債務保証	債務保証	73,344	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、人件費等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 銀行借入に対する被保証については、当社の金融機関からの借入等の一部に対し、連帯保証を受けており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 資金の貸付については、金融機関との利率を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 銀行借入に対する保証については、当該会社の金融機関からの借入の一部に対し、連帯保証を行っており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 256円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円32銭 |

当社は、2024年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。